

発達に課題のある児童・生徒に対する指導の充実に向けて

発達障害者支援法 第8条

発達障害児が、その年齢や能力に応じ、かつ、**特性を**踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、【中略】個別の教育支援計画の作成及び個別の指導計画に関する計画の作成の推進を規定

「障害の状態」は具体的にどういうことなのか？
「特性を踏まえる」について、具体的な方法を知りたい！

小学校学習指導要領・中学校学習指導要領 総則

- 2 (1) 特別な配慮を必要とする児童への指導
ア 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の**児童の障害**の状態等に応じた、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
イ 障害のある児童などについては、…【中略】…各教科等の指導に当たって、個々の児童の**実態**を的確に把握し…【以下略】

発達障害の特性と 特性に応じた手立ての例

知的遅延 (LD)

全般的に知的な遅れは無い。聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態

- ① 指示を理解するための手立ての例 視覚的な補助 復唱 音声を聞き取り、文字を書く
- ② 筋道を立てて話す手立ての例 絵や写真等を見て話す いつ、どこで、誰が、何を、どうするなどの項目に沿って話す
- ③ 文字や文章を音読する能力を高めるための手立ての例 手拍子を活用し音と文字の結びつきを理解させる（聴覚的な処理に困難さがある場合）
 文字を拡大したり、行間を広げたりする（視覚的な情報の捉え方に困難さがある場合）
- ④ 文章を読み、理解する手立ての例 文章や段落ごとの関係を図示する 重要な箇所に印をつける
- ⑤ 文字を正確に書く能力を高める手立ての例 漢字の成り立ちなどの付加的な情報を伝え、意味づけを行う 文章や文字をなぞる
- ⑥ 作文を書く能力を高めるための手立ての例 質問形式で作文に記載する内容をまとめる 作文を書く際の視点を養うような推敲問題を行う
- ⑦ 計算する能力を高めるための手立ての例 マス目のあるノートを活用する 位ごとに、色を変える 計算の手順表を傍らに置く
- ⑧ 図形を含む課題に取り組む能力を高めるための手立ての例 図形の特徴や操作を言葉に直して示す 器具の使い方（持ち方）の指導

AD/HD

- ◎ 気が散りやすく、注意させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりする【不注意】
- ◎ じっとしていることができず、過度に手を動かしたり、話したりするなど、落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難【多動性】
- ◎ 相手の話を最後まで聞いて答えることや、順番を守ることが困難であったり、他人の行動を遮ったりしてしまう【衝動性】

- ① 不注意な間違いを減らすための手立ての例 文章や答案を書き終えた後、「文字」「条件」等の確認をする
- ② 注意を集中し続けるための手立ての例 一つの課題いくつかの段階に分割し、視覚的に課題の見通しを確認できるようにする
- ③ 指示に従って課題や活動をやり遂げるための手立ての例 原因が「指示の具体的な内容の把握が不十分」「課題や活動の方法がわからない」「集中できる時間が短い」等、いずれなのかを確認する。⇒指導「指示の内容を平易に、端的にする」「指示や手順を視覚化」「一度に書き写す文の長さや出題数を調整」
- ④ 順番を待ったり、最後まで話を聞いたりするための手立ての例 ロールプレイを取り入れ、相手の気持ちを考える 自分が何かしたい時で、我慢できなくなった時の対処方法を確認する

自閉症

他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、特定のものにこだわるなどの特徴を示す発達障害。なお、知的な遅れの無い自閉症（高機能自閉症）や、知的発達や言語発達に遅れの無い、アスペルガー症候群を含む。

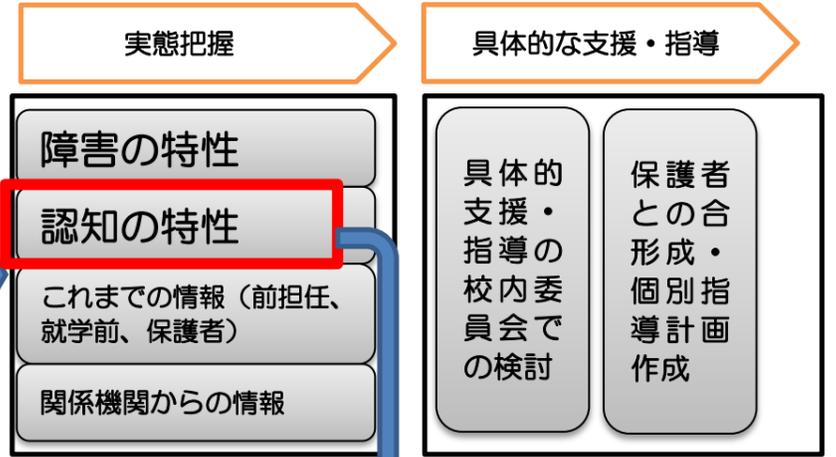
- 自閉症の児童・生徒が学習をしやすくするために、見通しを持ちやすくしたり、課題をわかりやすくする
- 活動の場を構造化する
- 視覚的な情報を多く活用する。
- 省略をできるだけ避け何をどうすればよいか、明確にする（優先順位順、時系列順、天候等条件ごとのケース別対応）
- 感覚の特異性への配慮をする（例 聴覚過敏・イヤーマフ、座席配置、代替手段での対応）

特性を踏まえた指導の具体的な内容・方法について

学校において「具体的な手立て」を考え、実践していくためには、「障害の特性」と「認知面の特性」の2点を実態把握としてとらえていく必要があります。

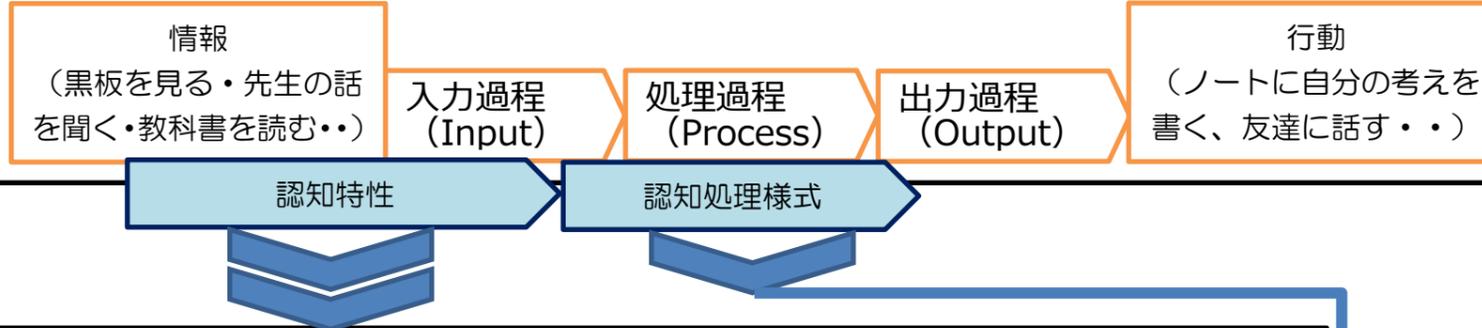
多摩市では、現在特別支援学級や特別支援教室に入級・入室している児童・生徒には、入級・入室前の「就学相談」や「入室にむけての判定」にあたり、以下のような実態把握をしています。

- ①「特別支援学級（知的、自閉症・情緒）」及び「新1年当初からの特別支援学級・特別支援教室の入級・入室児童生徒」
・・・医師診察記録（障害の特性）及び WISC 等の心理検査（認知特性）
- ②「在校生の特別支援教室申込児童」
・・・学校が作成した入室書類に基づく医師の意見聴取、WISC 等の心理検査（認知特性）



認知の特性（わかり方の特性）について（認知特性・認知処理様式）～一人一人の「得意な 考え方・理解の仕方」を生かす～

子どもたちは、学習や生活の中で、見る、聞く、読むなどの感覚器官を通じ、外部からの情報を入力し、脳内で情報を処理したり、理解したりして、どのように行動すればよいか処理し、話す、書くなどとして出力しています。【情報処理過程】



WISC-IVやKABC-IIのような心理検査等は、一人ひとりの得意な考え方・理解の仕方を生かし、手立てを焦点化したり、個別指導計画の内容を具現化したりするうえで有効です。

しかし、現在の状況（医療機関によっては、受診や検査の実施までに数か月待ちとなる場合があること、発達支援室は相談の過程で必要に応じて検査をとる場合があること、特別支援教育マネジメントチームは就学相談や転学相談、新規に特別支援教室の申込をする際の児童・生徒を対象に相談の過程として検査を実施する機関であること）をふまえて、それ以外の方法も活用することもお考えください。

認知特性とは、目で見ると、耳で聞くなど、入ってきた様々な情報を、脳の中で「整理」「記憶」「理解」する能力のことです。

同じ情報を見たり聞いたりしても、全員が同一の方法で整理・記憶・理解するとは限りません。誰も、その方法に得意・不得意があります。

特別な指導や支援を実践する（手立てを考える）上で、「その児童・生徒」の得意な方法を活用することで、「できた」「わかった」を実感することにつながります。

この得意な方法を把握するために、「WISC-IV（ウイスク・フォース）」という心理検査を実施する場合があります。

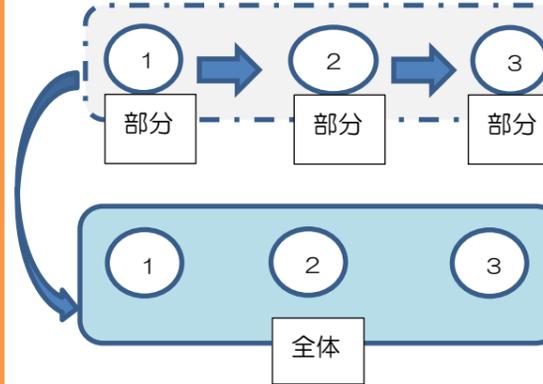
- 4つの指標
- 言語理解指標（言語的な情報を理解し、思考、表現する力を測定する指標）
 - 知覚推理指標（視覚的な情報を認識し、思考、操作する力を測定する指標）
 - ワーキングメモリ指標（注意集中を持続させ情報を一時的に保持し、その記憶を使って操作又は処理する力を測定する指標）
 - 処理速度指標（目から入った情報を正確に読み込み処理・識別する力の指標）

視覚優位・・・情報を「見て記憶すること」が得意
⇒絵や図など全体像を手掛かりにできるような手立てが有効

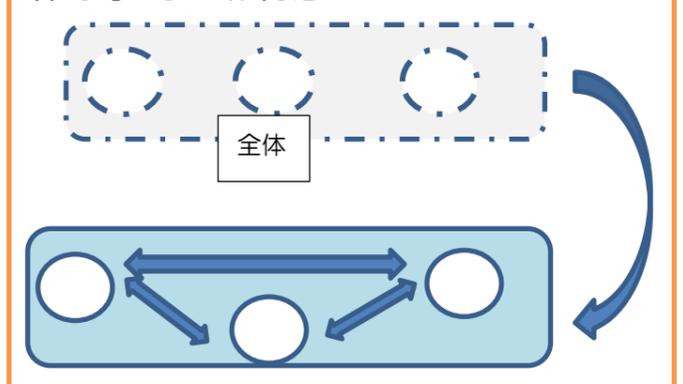
聴覚優位・・・情報を「聞いて記憶すること」が得意
⇒語句を声に出すなどの時間を確保するような手立てが有効

情報を整理したり、理解したりする方法には、「継次処理」と「同時処理」と考えられています。この2つをあわせて認知処理様式といいます。

継次処理が優位
一つ一つの部分を順番に考え、それらをつないで全体を考えることが得意



同時処理が優位
全体をおおまかにイメージし、部分と部分の関係で考えることが得意



学校での具体的な手立ての例は、次のページ **A** に！

学校での具体的な手立ての例は、次のページ **B** に！

A 情報を知覚する手段（聴覚・視覚）の得意な部分を生かした手立ての例

聴覚優位（音声情報などを聞き取ることが得意）を生かした手立ての例

【発問・指示・説明の明確化】

- 新出語や専門用語（日常生活で聞きなれない用語）、名称は繰り返し言う。
- 話をしたり、説明したりする際は、聞き取りやすい位置から行う。

【既習事項の確認】

- 絵などで示されたものを音声言語で表す。
- 学習における用語等を正確に表現する。（省略しない）

【学習の動機付けや意欲の継続化の支援】

- 音声教材を聞かせたり、重要なことは繰り返し言う。
- 歌やごろ合わせなど、リズムやメロディを付けて聞かせる。

【個別の支援】

- 児童・生徒の思考や問題解決への過程を音声言語化する。
- 口頭で、助言する

【まとめ・ふりかえり】

- 学習を板書で振り返り、重要な部分を読み直して確認する。
- 学習の中で、どのように考えたのかを口頭で確認する。
- どこまで達成できたかを（進捗状況）口頭で説明する。

【学習形態の工夫】

- 友達の意見を聞くことができる活動を設定する。
- 活動内容・場面の切り替えを声の大きさや、効果音等を用いて知らせる。

言語視覚優位（文字や文章を読むことなどが得意）を生かした手立ての例

【発問・指示・説明の明確化】

- めあてや学習課題、主発問等を言語で板書またはカード等で文字情報として示す。
- 構造的に板書し、ノートが書きやすいようにする。
- 考えるべき項目や、考えの助けとなる事項を箇条書きで示す。

【既習事項の確認】

- 既習事項をキーワードなどの文章で示す。
- 前時までの学習内容を言葉で掲示する。
- 学習を「教科書の記述」から振り返ることができるようにする。

【学習の動機付けや意欲の継続化の支援】

- めあての文言を明確に示し、意欲を持てるようにする。
- フラッシュカードやヒントカード、テロップなどを用いる。
- 他者から感想や意見を書いてもらう学習を取り入れる
- 教師が文章で児童の取組（頑張りの様子）をコメントする。

【個別の支援】

- 内容を理解する手掛かりとなる文字情報を示す。
- 作業や考える順序を書いたカードを掲示する。
- 発表したり、伝えたりするときの話形を示す。
- 教科書の該当箇所を伝え、読んで理解できるようにする。

【まとめ・振り返り】

- 板書を構造化し、板書を読むことで学習内容がわかるようにする。
- 本時の学習内容と対応する教科書の箇所を示し、文章で学習内容を振り返ることができるようにする。

【学習形態の工夫】

- 自他の思考や作業過程を文字情報で明示することが設定する。教具を用いる。
- 文章で自分の考えや他社の考えを伝え合う活動を設定する。

象形視覚優位（図・絵・写真・表などを見ることが得意）を生かした手立ての例

【発問・指示・説明の明確化】

- めあての枠組みや流れの図示などを行い、構造的な板書にする。
- 映像や絵、図、文字を表示し、場面や課題等を説明する。
- 考えるべき項目について図式化し、提示する。
- 考えの手助けとなる事項を映像や図、絵などで掲示する。

【既習事項の確認】

- 学習で使うプリントやワークシートを思考しやすいように図式化し読んだり書いたりする際に見やすいようにする。

【学習の動機付けや意欲の継続化の支援】

- 復習教材をICT機器を用いて行う。
- 教材に絵や図を取り入れる。
- シールやスタンプ、数値などで学習の進捗状況を確認できるようにする。
- ヒントカードやテロップ、場面などを示す絵を用いる。

【個別の支援】

- 絵や具体物、シンボル等を示す。
- 理解の手がかりとなる視覚的な情報を示す。
- 注目すべき文を色でぬったり、図示したりする。

【まとめ・振り返り】

- 理解度や学習の進捗を数値や段階で示す。
- 本時のねらいの達成の目安を表や図で示す。

【学習形態の工夫】

- 自他の思考や作業過程を可視化できるようにする。（付箋紙の活用、ミニホワイトボード、タブレットPC、選択的な課題、ヒントカードの使用、色分けによる項目分類）

B 情報を処理する手段の得意な部分を生かした手立ての例

継次処理の能力を生かした手立ての例

- 【段階的な指導】
 - 行程や順序をスモールステップの指導で構成する。
 - 具体的な行動（学習活動）を段階的に示して、指導を構成する。
- 【部分から全体へ】
 - 学習内容の部分を捉え、全体への理解を促す指導を構成する。
- 【順序性の重視、時間的な視点】
 - 左から右へ、上から下への指導の流れを構成する。
 - 項目、番号や記号等での区別や順番、時間に沿った指導を構成する。

同時処理の能力を生かした手立ての例

- 【全体を踏まえた指導】
 - 要点や概略、全体を捉えられる指導を構成する。
 - 行動（学習活動）するための目標や理由を示して指導を構成する。
- 【全体から部分へ】
 - 学習内容の全体を捉えた後、部分への理解を促す指導を行う。
- 【関連性の重視、空間的な視点】
 - 始めと終わりの関連性を提示する。
 - 全体像や最終目標を示した中で、指導を構成する。

障害の特性や認知の特性に配慮することだけではなく、これまで学級担任・教科担任（専科）の先生が実践してきた、「学習に集中しやすくするための配慮」をぶれなく実践し続けることも有効なことを再認識しましょう。

- 【時間に関する配慮の例】
 - 見る、聞く、書く、読む、話すなどのそれぞれの学習活動を、ねらいに沿って時間を分けて構成する。（今は〇〇する時間。～まで）
 - 1単位時間の中で、児童・生徒が「〇〇について考えてみよう!」「どうして～なのか、**を通して解決してみることが必要なのではないか?」など、目指すものがはっきりしている。

- 【空間に関する配慮の例】
 - 椅子の高さや机の向きなどに配慮する。
 - 学習の場に関して、過度な光・音などに配慮し、学習を妨げないようにする。
 - 授業に必要な文字や絵など、情報を精選して表示・掲示する。

- 【人に関する配慮の例】
 - ペアやグループで活動する際は、意図的な組み合わせをする。
 - 児童・生徒が「できた」「わかった」「よかった」と発見したり、気づいたりしたことを共有したり、振り返ったりできるようにする。

- 【物に関する配慮の例】
 - 学習の要点やキーワードは、掲示できるよう、準備する。
 - 活動の流れやルールなどをわかりやすく掲示する。
 - 必要な教具を準備する場所や、片付けをする場所（定位置）を決める。

【同時処理・継次処理について】
例えば学校から、教育センターまでの経路を伝えるとき、

同時処理が得意な方には

地図を見て常に自分の居場所と出発地・目的地を関連させながら、経路を確認したり、目的地に向かったりする方法をとることが有効です。
途中で想定したルートが通れなくても、常に自分の居場所と目的地の位置関係をもとに、ルートを修正して目的を達成させようとしています。

継次処理が得意な方には

「永山駅の改札を出て・・・」「3つめの信号、向かって左側に幼稚園が見える交差点を左に曲がる」「ゆるやかな上り坂を上る」「歩道橋の下の道路を通過する」「一つ目の信号を過ぎる」「信号を過ぎたところに中諏訪のバス停があるので、道路の反対側の建物が目的地」のように伝えることが有効です。
途中で方向がわからなくなった際も、「〇〇までは来ていますが」と相手に伝えることができます。

聴覚が優位な方は継次処理が得意な方が多い傾向、視覚が優位な方は同時処理が得意な方が多い傾向がありますが、個人差があります。

本資料の作成に当たった参考資料

全ての学校における特別支援教育の推進（平成29年3月、東京都教職員研修センター）
すぐに役立つ自閉症児の特別支援Q&Aマニュアル（東京書籍）
特別支援教育スタンダード（東京書籍）
子ども一人一人のわかり方の特性を生かした指導法に関する研究指導資料（東京都教職員研修センター）

